

労働者派遣法に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）が改正され、第23条5項の定めにより、以下の内容についての情報提供が義務付けられました。

- ① 派遣労働者の数（2025年6月1日時点）
- ② 派遣の役務の提供を受けた者の数：派遣先の数（事業年度あたりの事業数）
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合

$$\text{マージン率} = \frac{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額})}{(\text{労働者派遣に関する料金額の平均額})}$$

※ マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。

- ④ 教育訓練に関する事項
- ⑤ 労働者派遣に関する料金額の平均額（8時間あたりの派遣料金の平均額です）
- ⑥ 派遣労働者の賃金額の平均額（8時間あたりの賃金額です）
- ⑦ 雇用安定措置を講じた人数
- ⑧ その他参考と認められる事項

情報は事業所ごとに提供しております。※2024年4月から2025年3月のデータに基づきます。

派遣労働者の数（2025年6月1日時点）	4人
派遣先の数（事業年度あたりの事業所数）	11件
マージン率	17.4%
法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等	労使協定の締結：あり（当該協定の有効期間の終期 2026年3月31日） 当該協定の対象となる派遣労働者の範囲：当事業所にて雇用し別表1に掲げる業務に従事する派遣労働者
教育関連に関する事項	派遣就業開始前及び就業期間中、office系の初級PC研修・個人情報保護・情報セキュリティー・CSR関連に関する研修を受講していただきます。また、ご希望の方にはビジネスマナー研修が無料で受講できます。
派遣料金（8H平均）	20,538円
賃金（8H平均）	16,956円
雇用安定措置を講じた人数	0人
その他参考と認められる事項	派遣スタッフで就業いただく方には健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます（雇用条件によっては加入できない場合があります）。 産前産後休暇・育児休業・介護休業等の制度も用意しております【無給】（対象条件をご確認ください）。 また派遣就業頂いて2か月経過すれば『福利厚生サービス”ベネフィットワン”』で、各種割引サービスをご利用いただけます（雇用条件によっては利用できない場合があります）。

- 事業所の名称 テルウェル西日本株式会社 九州支店
- 事業所の所在地 福岡県福岡市博多区上川端町13番8号 博多DOIMACHIビル3階・4階
- 電話番号 0120-411-963
- 許可番号 派27-010394

【別表1】

1	システムコンサルタント
2	システム設計技術者
3	プロジェクトマネージャー
4	システム運用管理者
5	通信ネットワーク技術者
6	その他の情報処理技術者
7	福祉相談・指導専門員
8	その他の社会福祉の事業
9	総務事務員
10	人事事務員
11	企画・調査事務員
12	受付・案内事務員
13	秘書
14	電話応接事務員
15	総合事務員
16	医療・介護事務員
17	その他の一般事務の職業
18	経理事務員
19	その他の会計事務の職業
20	営業・販売事務員
21	その他の営業・販売事務
22	集金人

23	訪問調査員
24	その他の外務事務の職業
25	パソコン操作員
26	データ入力係員
27	コンピュータ操作員
28	その他の事務用機器操作
29	通信・情報システム営業員
30	マンション管理人等
31	寄宿舍・寮管理人
32	ビル管理人
33	駐車場・駐輪場管理人
34	その他の居住施設等の管理
35	倉庫作業員
36	配達員
37	ビル・建物清掃員
38	ハウスクリーニング作業員
39	その他の清掃の職業
40	製品包装作業員
41	その他の包装の職業
42	軽作業員
43	他に分類されない運搬等